

第二次多摩市読書活動振興計画 令和6年度第四回有識者会議 記録

日 時：	令和7年2月18日（火）午前10時～午後0時17分まで
場 所：	多摩市立中央図書館 2階 活動室1

1 計画策定における進捗状況について	
事務局	<p>配布資料4-1『「(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画」策定スケジュールについて』に沿って説明。</p> <p>スケジュールが変更されたところがある。</p> <p>素案について、3月ではなく4月の教育委員会での決定となる。本文作成作業の遅れにより、1ヶ月ずれこんでいる。このためその後の経営会議、パブリックコメントも調整となった。次回有識者会議については8月ではなく7月の開催とする。</p>
委員長	<p>スケジュールの変更について補足する。このあと図書館から発信される意見聴収のメールの件である。有識者会議は今回を含めてあと2回となるが、素案前の会議は本日が最後となる。今回だけで皆さんからすべての意見をいただくには時間が足りない。そのため、本日から1週間、述べきれなかった意見や新たに気づいたことなどの意見を集める期間を設けた。その上で3月に策定委員会で素案を決定し、7月の有識者会議でパブリックコメント反映案についての意見を述べるという形でスケジュールが変わっている。</p> <p>事務局からの説明、私からの補足についてご意見やご質問はあるか。</p>
委員1	<p>3点質問したい。</p> <p>1つは7月の有識者会議「パブコメ反映案」とは何をするのか。</p> <p>2点目は議会への報告がなくなっていることについて補足説明があったが、3月と6月にやるという理解でよいか。</p> <p>3点目は計画の名称はどの段階でだれが決めるのか。</p>
事務局	<p>7月有識者会議では、素案を市民に示してそれに対するパブリックコメントをいただいている段階。それぞれの回答についてと、それに伴い計画の内容が変更されたのか報告をさせていただき、審議していただくことを考えている。</p>
委員1	<p>審議があるという理解でよいか？</p>
事務局	<p>確認していただくことがある。</p> <p>議会への報告について。3月に報告した後、9月議会には間に合わないため最終的には12月に報告をする予定。6月はパブリックコメントも進んでいるので、報告は予定していない。3月と12月に報告をする。</p> <p>計画の名称については、委員長から説明があったとおり2月25日まで計画についての意見を受け付ける。その中で、計画の名称についても意見をいただきたい。</p>
委員2	<p>第五回の有識者会議はいつ頃か。</p>
事務局	<p>大変申し訳ない。番号振りが間違っている。当初全6回予定していたが、8月の第2回が中止となりメールでの意見聴収にとどまった。全5回の開催となる。</p>
委員長	<p>名称については、後の議題でも取り上げる予定である。</p>

2 第五回策定委員会報告について	
事務局	<p>1月15日の第五回策定委員会について口頭で報告。</p> <p>・施策の番号について、有識者会議で出た意見を持ち込んだところ、策定委員会でも枝番の方</p>

	<p>が分かりやすいということになり、変更している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1章について、見出しと中身が合っていないという指摘があった部分を反映した。 ・ 1章について、市の計画を記載していたが、文章ではなく関係図を作成し図示とした。 ・ 2章について、図書館の現状と課題は重要な部分を抜粋して記載し、全体は資料編に入れる。 → 4章の国や都の施策も、わかりにくくなるためデータとして資料編に入れる。 ・ 2章について、注目されているところは写真を入れてはどうかという意見があった。本日の資料では未反映だが、見やすくするためにも反映する予定。 ・ 2章について、課題の優先順位をもう一度整理した方がよいとの指摘を受けた。 ・ 4章について、「目指すべき姿」と記載していた部分があったが、「利用に繋げる」など姿を現す表現でないとの指摘を受けたため、反映している。 ・ 4章について、取り組みは図書館の取り組みと各課の取り組みで分ける必要はないのではないかという意見があった。 ・ 4章について、各施策の概要に「主な取り組み内容」を記載しているが、入れ込みでよいのではとの意見があった。
委員長	<p>今説明のあった事柄について、ご質問等あるか。</p> <p>策定委員会から出た意見をもとにして、皆様のお手元に素案がわたっているという前提でこの後の議題で意見を頂戴したい。</p>
質問・意見等なし。	

3 学びあい育ちあい推進審議会・権利擁護専門部会で出た意見について	
事務局	<p>資料4-2『多摩市学びあい育ちあい推進審議会・権利擁護専門部会 意見一覧』に沿って説明。</p> <p>質問のあった基本方針2の表現については、あえての表現であることを説明している。</p>
委員長	今説明のあった事柄について、ご質問等あるか。
委員3	<p>権利擁護専門部会で、3障がい者が網羅されていてよいと思う。</p> <p>精神障がい者について市民に知ってもらう講座のことがあったが、障がいというくくりではなくいろいろな生きづらさを感じている方々の状況にも広げていく意味合いで、積極的に取り上げてやっていただきたいと思う。</p>
委員長	後ほど、素案の中できちんと触れられているかも含めて、改めて見ていただきたい。
委員4	「コスト意識を持ってほしい」というご意見があった。どの部分を参照してのことか。また、図書館としてどこが一番コストがかかる懸念があるかも知りたい。
事務局	<p>1点目は全体的なボリュームを見ての発言だった。事業を実施するには経費もかかるため、本当に挙げられているものを全部やる必要があるのかというご質問だった。</p> <p>図書館のどこに経費がかかってくるかは、7館1室の施設管理やシステム機器、人件費が挙げられる。必要な部分なので、しっかりお金をかけて運営していく。</p>
委員長	この意見にもお目通しいただいていると思う。この後の素案の議題にも関わるので、他に指摘などがあればその時にご発言いただきたい。

4 市民意見交換会実施報告について	
事務局	資料4-3『市民意見交換会について（報告）』、資料4-4『市民意見交換会配布資料「（仮称）第二次多摩市読書活動振興計画」概要版』に沿って説明。
委員長	意見交換会も踏まえて素案を示されているものと考えている。後の議題で触れていきたい。

	事務局からの説明について、質問などあるか。
委員 1	<p>机上配布資料で要反映事項を提案させていただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多摩市の図書館を共に育てる会」から重複して出席した会員を除いた延べ人数は34人である。 → 関戸図書館では会員3名のみ参加だった。 → 拠点館より地域館の参加者が多かった。いわゆる「7館を3館にする方針」が出たときに「友の会」のような組織が相次いで立ち上がっており、そこから熱心な参加者が出席していたのが特徴的。 ・ 全館開催で市民との対話の場を設けた意義は大きい。計画には地域館の熱心な利用者も含めて継続的な対話が必要だと感じた。 ・ 中央図書館開館後、地域館の魅力が失われてしまったのではないかと。蔵書もそうだが、地域館館長が兼務体制のうえカウンターに割り当てがあり、担当館に行けない実態があるのは問題。 ・ 中央館と地域館の蔵書や人員配置のバランスを是正すべき。 <p>質問が1点。ひじり館で開催した回で「策定委員会の議事内容が非公開なのは自治基本条例違反ではないか」との指摘が出たが、その場での回答はなかった。ここで回答をいただけるか。</p>
事務局	<p>策定委員会については、当初から公開を前提としないとして要綱の設置もおこなっている。そのため、資料の公開もしていない。自治基本条例の確認は現時点で、まだできていない。申し訳ない。他の計画策定でも、公開の会議体と非公開の会議体とが存在している。それらの確認も併せておこない回答させていただく。</p>
委員長	<p>市民意見交換会の情報は参照できる状態なので、これも参照しながら次の議題に移る。</p>

5 「(仮称) 第二次読書活動振興計画」素案の内容検討について	
委員長	<p>計画の構成は1～3章が前段階となっており、4章以降が詳細な内容になっている。ここでご意見いただきたいと考えているのは4章の計画の内容、特に基本方針およびそれに合わせた施策についてである。</p> <p>進め方としては、事務局からの簡単な説明のあと、基本方針1～4それぞれに10分程度ずつ時間を取る。残りの時間でその他の部分や名称について触れたい。</p>
事務局	<p>資料4-5『骨子案 概要版』、資料4-6『「(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画」素案構成案(目次)』、資料4-7『「(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画」素案』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正は見え消ししている。
委員長	<p>12月の会議から大幅に変更があった。</p> <p>まず、中身の多寡はあるが4章の基本方針1から10分程度ずつ時間を取り、順に意見を挙げていただきたい。基本方針1についていかがか。</p>
委員 5	<p>1-4 高齢者サービスの充実について。近年、図書館界でも認知症バリアフリーの視点はかなり意識されている。日本図書館協会でも「認知症バリアフリー図書館特別検討チーム」を4年ほど前に立ち上げて動いている。認知症バリアフリーという視点をに入れていただくのが良いのでは。昨年1月に「認知症基本法」も施行された。基本理念では「教育を含めた総合的な取り組み」として展開するということが書かれている。</p>
事務局	<p>反映する。</p>
委員 6	<p>1-6 年間の利用は少ないようだが、対面朗読室を持っている図書館があることは記述があったほうがよい。もっと存在していることを知らせ、利用を広げていくことが大切。</p>
事務局	<p>反映する。</p>

委員長	委員5の件は取り組み事項レベル、委員6の件はさまざまな部分に関わるので取り組み例としてどこかに記載してはどうか。検討してほしい。 他になれば基本方針2に移る。
委員6	冒頭の囲みの中の文章。まず子ども達になぜ本をすすめるのか、本の楽しさを伝えるために何をするのかから書いてほしい。「幼い時に、言葉と想像力を獲得する強力な手段が本である」という内容から始まる書き方にしてほしい。子どもたちが楽しみのうちに本と出会い、自分を育てる手立てとして生涯活用できるように計画を立てているのがわかる内容にしてほしい。 違和感があるのは「ストレスなく～」の部分で、図書館の職員は子どもたちにどのようにして本の楽しさを伝えようとしてきたのだろうか。小さな子は本の世界を嫌いになる子どもがいないのを仕事の中で体験していると思う。なぜ「ストレスなく～」という表現が図書館から出てくるのか、姿勢としておかしいと感じている。 2-5の項目出しについて。市民ボランティア連絡会での話し合いで、多摩市の図書館は特別に、他市に先んじてシステム連携をしているので項目があるのは理解できた。市民に正確に伝えるために「図書館とシステム連携をしている多摩市立小中学校への協力・支援」としてはどうか。
委員7	本は楽しいし、子どもが表現をする学びの場にもなると思う。本やおはなしを通じて子どもたちは、楽しい体験だけでなくこわい体験、悲しい体験もできる。それによって「その本はもう読まない」と言うことはあるが「本」が嫌いになるということはないと思う。本を通していろいろな経験をしている。絵本を通していろいろな経験をしているというところから、子どもたちに絵本を身近に感じてもらいたい。
委員長	基本方針2 冒頭の囲み枠の中に関して、ここの表現を今一度検討して欲しい。
委員8	2-5については違和感がある。「教育機関」がある2-4の中に入れていいのではないか。 「一人ひとりの子どもに寄り添う」がどういうことなのか、いろいろな意見を聞いた。具体例がたくさん上がっているが、これを全部やるのか。 計画というのは、方針を立てて、施策を立てたら実行する。実行することは今何%できていて、これができていないからやりますという書き方でないといけない。 最初から抽象論ばかりで、いつできるのかわからない。実行する計画なのだから、例えば「イベントをやります」では「いつ、どこで、何をやる」がわからない。5W1Hではないが、落とし込んでいかないと。 有識者会議として表（おもて）だけを決めればいいのであればいいが、中身を見せられて、施策と同じことが具体例に書いてあるので何をやるのかまったくわからない。 何年計画で、いつやって、お金がどれだけかかるのかなどを書かないと。 いろいろな人が意見を出してくれており、市民の方もたくさん出している。それを全部できるわけがない。優先順位としてこんな感じでやるのかとか、この会ではどこまで決めればいいのか。 表だけかと思っていたが、中身を出されて、市民にも有識者会議の委員がなぜ出てこないのかなどと書かれている。聞いてくれないのかと。 我々が決めるのであれば、もっと具体的にやらないと結局同じこと。「これはここまで行ったので、ここからやりましょう。」というのがないといつまで経っても抽象論が終わらず堂々巡り。基本方針2の「ストレス」の表現もそうだが抽象論。具体的にはどうするのか。言葉遊びではなくて何をやるのか。豊ヶ丘図書館は直すなら直す方向で考えて、するのかしないのかははっきりさせないと。

	<p>読んでいると「実施」と書いてあるができないこともあると思う。そのあたりがわからない。書くなら具体例のところはもっと落とし込まないと。</p> <p>誰が決めるのか教えてほしい。ここに書いた内容はいつ決めるのか。</p>
事務局	<p>この計画を策定後、現行計画と同様に年度の事業計画を立てる。細かく何をやるのかその年度で示す。1年後、それぞれに対して何ができたかできないか実施状況の確認をしていく。評価はそこから選定して図書館協議会でおこなうが、実施の状況については全体を見て、年度の結果を出していく。</p> <p>細かく書いているが、ある程度進んでいるものがあったり、進みが足りていない部分があたりする。その中で重点項目として、年度ごとにこれを進めて行こうというものを決めながら進行管理をしていく。</p> <p>計画に記載したものは基本的にすべて実施する。</p>
委員長	<p>私の理解するところは次の2点である。</p> <p>1つ目は、本計画は中期計画にあたるものである。計画であることを考えれば、実行性を伴うものとして表記できていないのは指摘のとおりである。5W1Hとの発言もあったが、それが書いていなかったり、概要が抽象的であたりすることもそのとおりである。最終的な計画策定は策定委員会が責任をもっておこなうので、我々は計画素案を見て言うべきことを言うというのをやっていけばいいと思う。ただ、8月の台風での中止が進行管理に大きな影響を与えており、ご指摘の件は本来であれば11月ないし12月におこなうべきだった部分である。それは私の責任である。申し訳ない。</p> <p>もう1点は、今回の計画は中期計画的な要素が強いので、抽象的なところを明確化していく、実行するまでの道筋を立てることが重要であることの確認である。事務局からは、本計画をもとに年度計画を立てて実行していくとの発言があったので、その進め方については改めて事務局および策定委員会に検討していただきたい。</p>
委員5	<p>基本方針2について。検討中の計画には、現行の「第三次子どもの読書活動推進計画」を包括することになる。現行の柱建てとして、学校図書館を主体にした記述がある。学校図書館の環境整備、機能の充実や学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携、効果的な推進など。これらの柱の主体は学校図書館だった。</p> <p>今回の施策は主体が市の図書館であり、そこと学校がどう連携するか、市の図書館がどう支援するかという視点で書かれている。学校図書館主体の取り組みは書かなくてよいのか、それは別の計画を市で考えているのか。学校図書館が主体となる柱建てがひとつあってもいいのかなと思う。</p>
事務局	<p>確かに現行計画では学校図書館が別立てで存在している。システム連携が進み、現在は図書館のシステムとほとんど一体化したような状況。今後は学校全体と関わっていきたいと考えているところ。学校の中に学校図書館が含まれている。学校図書館との連携をしないということではない。学級の先生とも直接やり取りをして取り組んでいるところなので、「学校」という単位で考えて計画建てをしている。</p> <p>図書館協議会でも、学校図書館が主体的にやっているものも記載が必要ではないかという意見があった。これについては学校図書館とも調整しながら、どのように入れ込めるか、二つの計画を統合するものという視点で検討していく。</p>
委員長	基本方針3に移る。
委員9	<p>本題に入る前に、フォントのポイントが基本方針2だけ小さいので直していただきたい。</p> <p>3-3「保存を進めます」との表現。ここに利用の視点が抜けている。保存の前に情報発信が</p>

	<p>あって保存としたほうがよい。</p> <p>続けて「定期的に資料を確認」とあるが、具体性に欠ける。どのように、どの資料を確認するのか書いておかないと分かりづらい。ひとつは蔵書構成に関わりがないか、もうひとつは欠損のことが書いてあるが、定期刊行物やシリーズものが抜けていると困るので、こういったものを具体的に補足した方がわかりやすいと感じる。</p> <p>デジタルアーカイブ、電子図書館は先進事例として評価されている部分だと思う。充実しているが、電子図書館の行政情報の窓口で具体的に載っているのが議会報と市報の2つ。これからの地域資料で一番課題になるのが、行政資料のボーンデジタル化。これまで印刷物で定期的に出ていたものが、だんだん印刷されなくなってHP等でデジタル情報として提供されるだけになってきて、市民が手に入れにくくなっている現実がある。これを今後どうしていくかはとても大きな課題であり、せっかく作り上げた電子図書館とデジタルアーカイブの内容は誇れるものなのに、少し欠けている部分が地域資料の中にあるので、行政資料のボーンデジタルの収集と発信というのを項目として加えておくとよいと感じている。</p>
事務局	保存だけでなく発信の視点や、内容の具体化、ボーンデジタルについては検討していく。
委員1	「各図書館の地域性を活かした～」3-6とその次にまったく同じことが書いてある。今回、市民意見交換会を実施したことに大きい意味もあるが、やはり市民のニーズをきちんと把握したうえで、図書館だけが考えるのではなくて一緒に考えていくというのを明確に入れたほうが良いと思う。構成とも関係するが、図書館がおかれた環境を説明してもあまり意味がなく、どういう特性があるのか分析したうえでやらないといけない。図書館だけでわかるとはとても思えないので、市民のニーズをしっかりと把握したうえでサービスしていくという書き方をしてほしい。
事務局	施策と同じようなことが書いてある点について、書きこみを検討していく。また、各図書館についてはその図書館で記載している部分もあり、まだ書ききれていない。いただいた表記のしかた、視点を入れることを共有する。
委員4	4-23ページの評価指標が「平成32年度」になっている。
事務局	誤記である。訂正する。
委員3	3-2具体的な取り組み例のひとつ目にある関連機関とは、具体的にどこか。
事務局	中央図書館で現在も実施している箇所である。ココリア多摩センターのソフトバンクの利用講座や、東京都が実施する高齢者向け・障がい者向けのスマートフォン教室で電子図書館の使い案内をしている。
委員長	基本方針4に移る。
委員9	<p>4-3ボランティア養成に、具体的に「情報ボランティア」を入れてはどうか。これから、情報の使い方、あるいは情報を収集して載せていくという点で職員だけでは追い付かなくなる事態が見えてきている。市民の協力を仰いでいくのも大事と思う。</p> <p>4-4概要の表記の問題だが、「持続的な」がどこにかかるとかわからない。「職員の育成」のことだと考えると、これを活かすのであれば「職員の持続的な育成・教育～」と書いた方が文章としてはわかりやすい。個人的には継続していくようなイメージよりは、「高度な専門知識」と改めた方がより積極的に取り組んでいるようにイメージできる。具体的に言うと、「図書館協会の認定司書」の制度などもできているので、職員をもう少し力をつけて指導的な立場あるいは知識を蓄積し、活かしていくようなイメージを盛り込めると感じる。</p>
委員5	4-4基本方針2とも関わるが、職員の育成に学校図書館司書や司書教諭は含まれるか。もし含まれないならどこが担うのか見えるようにしてもらえると良い。折り込み資料の他部署の取

	り組みの中に、教職員向けの学校図書館研修と書いてあるが、おそらく一般の教職員向けかと思われた。学校図書館司書および司書教諭の研修はどうなっているのか、意見と言うよりは質問がしたい。
事務局	4-4には学校図書館司書や司書教諭の研修は含まれていない。学校指導課が担う。
委員5	それは他部署の取り組みの中に項目が入るか。見える形で市民にも示してほしい。
事務局	そこに項目が入る。
委員1	計画の名前の問題とも絡むが、結局「包括的な読書活動の計画」か「図書館の計画」かが未整理のまま構成が考えられている。そのため、今のような細かい疑問が繰り返し出てくる。文部科学省ではそれ（学校図書館）も含めてやっていくという方向性も出ている。細かい部分よりも、もっと根本を整理していかないと、多摩市として必要な事項が計画としてきちんと継承されているのか解決しないのではないかと。
委員長	<p>同意する。第1回で、二つの計画を統合した新たな計画ではあるが、結局誰が主体になるのかとなったときに、図書館だけでないことを確認した。このことの共通理解を得たうえで議論が始まったと記憶している。それを踏まえたうえでの計画にしていきたい。また、ぜひその点を忘れずに、文章を作成していきたい。それが最もよく表れているのが第1章1-1ページ計画の目的のところである。「この計画は～」で始まり、「目的とします」とある。そこには「市民の読書活動の振興を図るとともに」とあるが、ではこれは誰がやるのか。また、「その土台となる図書館について」とあるが、どちらかというところから、今までのような意見が出ていたと思う。ここは改めてもう一度、この計画の根本、目指すものは何かを考えながら計画を再度練っていただきたい。有識者会議から出ている意見の一つの考え方として、市の皆さんにお伝えしたい。ここから全体についての意見に移る。</p> <p>全体の意見をいただく前に、副委員長から図書館協議会での議論についてご報告いただきたい。</p>
副委員長	<p>委員長から図書館協議会の意見が反映できたらとのこと。主な議論をご紹介させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画概要について。二つの計画をなぜ統合するのか。多摩市の読書活動を一体的に推進するというのが理由だが、弱い。例えば「推進していきます」の文面の後に「計画を統合し、一体的に推進することにより、従来の両施策を相互に補完し、より実効性のあるものとして推進していくことを目指します」のような表現を入れた方が丁寧ではないか。委員からは「統合により子どもの計画が埋没したのではないか」という意見もあった。そうではなく、一体化により補完をしてより良いものにしていくことをしっかり入れていった方が、意味合いがはっきりするのではないかと。 ・図書館主体の支援の表現ばかりで、学校図書館が主体的・能動的におこなっていることに触れていないのは問題がある。 ・東寺方と唐木田の運営方法の検討について、「時期の決定」には非常に違和感がある。その場で館長から適切な表現ではなかったと訂正があったので、しっかり検証してすみやか・もしくは適切な時期に検討すると書きかえられるものと思っている。 ・1～5章の構成はよい。しかし、多摩市のおかれている現状・課題が2章に書かれているが、4章の施策でどう解消するか。2章と4章には相互関係がある。もちろん4章では未来に向けたものもあるのですべてではないが、相関関係にあるものは2章のどの課題を解決するものか簡潔に書いた方がよいのでは。 ・評価指標について。何をするか、いつやるかの経過が抽象的では難しい。そのために指標を作って数値目標を立てる。言っておきたいのは、達成目標に成果指標もあるということ。でき

	<p>ていることだけを書くのはいけない。合理性を担保しつつ、成果指標としてチャレンジングな内容も必要。</p> <p>・パブリックコメントは「やった」だけのアリバイ作りにならないように。どう評価できるのか、どう実施できるのか、あるいはなぜ実施できないのかをしっかりと分析していただきたい。誤解をおそれず言えば、声が大きいだけの意見に流されると誤った方に行く。取り上げられないことこそ丁寧に、しっかり答えを出していくのが重要。</p>
委員長	<p>図書館だけではない枠組みでの取り組みが、二つの計画を統合させるうえで重要ということであった。学校教育現場のことについても触れていただいた。</p>
委員 10	<p>学校現場として、ここに出ていることをやっていただけののありがたいと思う。しかし、例えば「朝読書を推進しましょう」と記載されると、言葉は悪いがプレッシャーがかかる。通常授業1, 015時間だけで子どもたち自身がいっぱい。そこに「読書を朝、毎日しましょう」など、あまり負担がかかりすぎないように考えている。学校の教育活動、指導内容まで入ってくると縛られてしまうし、難しい内容だと感じている。</p> <p>子どもに本を読ませたいなら、根本は保護者が家で本を読むことに尽きるのでは。親が本を読まずにゲームをしている・テレビを見ているのに、子どもには読めというのは通用しない。子どもに光を当てていただくのはありがたいが、もう少し親世代にも光を当てていくのも大切なのではと考えている。</p>
委員 2	<p>前計画の後継、接続の先にある計画ということだが、これまで言われていた主語の部分も含めて雰囲気が違うと率直に感じた。計画への学校図書館の入れ方は難しいが、入れると引き継がれたのがわかりやすい。</p> <p>細かい部分だが、文末の始末の統一をしてほしい。</p>
委員長	<p>学校教育の中に、こういった計画を取り入れていくことの難しさがある。策定委員会の中でもそれぞれの立場の委員がいて発言があると思われるので、議論の中で意見を反映していただきたい。</p>
委員 1	<p>市民としては、図書館ごとの計画や施策の立案について、市民との意見交換をしたよい流れを引き継いでほしい。この内容を市民が見たときに、非常に心配するだろうと懸念される部分を具体的に挙げたい。</p> <p>・2-11ページで施設の規模を書いた箇所。「近隣市と比較し～」とされている。今の計画はむしろ日本図書館協会の基準と比べてどうかと書いてあるのだが、今回の案ではここだけ読むと「多摩市の図書館はもっと小さくてもよい」との誘導に思われかねない。府中市などは文化センターと一体化していて大きくなりようがないところもある。日野市には規模の大きな図書館もある。この比較の仕方は心配されるのではないと思われる。段落ごと削除して欲しい。</p> <p>・2-20ページの唐木田図書館などの運営に関する部分。平成22年に教育委員会で作成した「なぜ再構築?～多摩市立図書館の課題と今後のあり方をめぐって～」からの流れがある。これが打ち出されて、前の計画が出てきたときに「7館を3館に集約する」という方針の記載があった。「地域館存続の会」など市民から大反発があって、3館に集約するのは撤回された。この記載がないままに、東寺方や唐木田の運営方法の必然性のような説明になっている。感度の高い方には「平成22年の教育委員会の方針が今も生きているのだ」と強く印象付けられるのではないか。ここは記載方法を工夫しないと心配される部分だと思われる。2-21ページの施設の老朽化の部分も、公共施設の見直しや行動プログラムが強調されているので「また3館にしようとしているのではないか」と深読みされてしまう恐れがある。一方で、意見交換会のときに館長が繰り返し説明していた「8館体制を堅持する」ことがどこにも書いていない。</p>

	これを明記し、図書館がコミュニティ施設の核になるものだとしっかり書いた上での説明でない、せっかく市民との会話があったのに大きく躓くのではないかと。市民に誤解されない表現を慎重に考えてほしい。
委員 6	進行体制について図書館協議会が主体となっておこなうことになっているが、子どもの読書活動推進計画では各連絡会で推進体制をとってきた。まず1章の「1-1」にあるアクションプランは非公開で実務のために作ったもの。実際は各連絡会が進行管理をすることになっている。図書館ホームページの説明表現が正確な内容である。記述が不正確なので修正してほしい。そして、次期計画では図書館協議会が評価すると進行体制にあるが、継続してきた市民ボランティア連絡会なども体制の中に明記していただきたい。
事務局	推進体制について、推進するのは図書館を含めた各主体となる。その結果を図書館協議会で評価する。図書館協議会で進捗確認をし、きめ細やかな進行管理につながると考えている。計画の統合により推進・評価の体制も見直しをした。市民ボランティア連絡会の継続については、9月に会員の皆様からご意見をいただいた。長年図書館との関係性を保ちながら子どもの読書活動推進を進めてきたので、次年度以降も形を整えて継続していくことが必要。現在、要綱の制定などを行っている。一方、評価は一つの計画になるので図書館協議会で全体の評価をする。他の推進連絡会などの会議体があったが、市職員がメインの構成員だった。ここ数年は年に1回程度の開催である。計画の一本化をするにあたり、子どもの部分だけで複数の会議体を持つのは不自然。とはいえ、計画を確実に進めていくためには、会議体に代えて各部署の取り組みを調査していく。進捗についても確認し、事業が着実に進んでいるか図書館で把握していく。庁内なので、必要に応じて図書館から連絡をとっていく。
委員 1	そういった部分が市民にはわからない。推進体制として、たとえば5-1ページPDCAサイクルの「Check」評価のところ、ボランティア組織も関与して評価をするプロセスがあるというのを明記すればよいのではないかと。評価において意見が出たということ図書館協議会にきちんと報告をされて、そのうえで全体評価をしていただくことを体制の中に明確に書かれていないと担保されないということになる。先の議題で出た学校図書館についても同じことが言えると思う。
委員長	最終的にどのようにこの計画を進め、それを評価して次年度に引き継いでいくかという手法については、実際にこの計画に盛り込むのがよいと私も考えている。ひとつ追加させていただくと、この計画の推進体制からは「図書館がおこなう計画」という見え方になる。そうではなく「多摩市がおこなう計画」という視点に立ったときに、図書館が積極的に担うとしても、他の部署が主体になるものもあってよいのではないかと。そのような計画になっているかどうか。そしてそれをおこなったときに、どこが評価するのか、どこが達成状況を確認するのか。その中に、たとえば市民ボランティア連絡会があってもよいし、利用者ニーズの把握という部分もあるので広く考えていただきたい。評価方法やその取り入れ方はいくらかでもあると思われるので、まずは選択肢を排除しないでどういったやり方がふさわしいのか考えてほしい。 最後に、計画を読み進むにつれ、理解することが大変だと感じた。これは施策や取り組み目標が未来を見据えていないからではないか。5年後にこうなっていきたい、こういう多摩市でありたいというのが見えない。それは「今」から発想しているからだろう。特に取り組み事例の記述が、今こうだからこれをする、という発想になっていると感じた。その視点ももちろん大切だが、5年後どうありたいのかに基づいて計画があってもよいのではないだろうか。今回出たさまざまな意見を、ぜひ事務局に受け取っていただき、策定委員会に出す計画案に大きく反映していただけたらと思う。

事務局	すでに様式を送っているが、素案に対するご意見は2月25日まで受け付ける。次回は令和7年度7月の開催となる。それまでに、素案の決定やパブリックコメントの実施などがあるため、状況に応じてご連絡差し上げる。
委員長	本日出せなかった意見については事務局に送ってほしい。これで第四回有識者会議を閉会する。

閉会